

各 位

公益社団法人青森県介護支援専門員協会
会 長 木 村 隆 次
(公 印 省 略)

令和 6 年度第 2 回
一 改訂「介護保険における福祉用具の選定の判断基準」について－
介護支援専門員、福祉用具専門相談員、医師、看護師、
作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、訪問介護員等合同研修会
開催のお知らせ

時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

本会の会務運営にあたり、平素よりご理解とご協力を賜り深謝申し上げます。

さて、厚生労働省老健局高齢者支援課より令和 6 年 8 月 2 日に介護保険最新情報 Vol. 1296 において「介護保険における福祉用具の選定の判断基準について」が通知されました。

内容は、2004 年に判断基準が策定されてから 20 年ぶりの見直しであり、本通知の適用にともない平成 16 年(2004 年)6 月 17 日老振発第 0617001 厚生労働省老健局振興課長通知は、廃止されました。

あらためて今回、発出された「介護保険における福祉用具の選定の判断基準について」学び実践する必要があります。

今回の講義内容は、この判断基準の構造の理解、活用方法。適切なケアマネジメントにより、必要な支援内容を多職種協働による検討を通じて決定を行い、その支援の手段の一つとして福祉用具の活用を居宅サービス計画に位置づけること。種目全般に係る留意点の中で「医師・リハ専門職等への意見の確認」に重点をおいたものとします。

標記の福祉用具に関わる専門職の皆様ぜひ受講していただきたくお願い申し上げます。

つきましては受講を希望される方は、以下の方法でお手続きください。

○申込方法と決済について○

協会ホームページの研修会 URL より申込できます。

1. 申込フォームに参加者情報を入力、確認します。
2. 決済画面に決済情報を入力します。完了メールが届きますので選択した方法でお支払いをお願いいたします。

記

1. 研修日時 令和6年10月11日(金)14:00～16:00
2. 研修方法 ZOOM を活用したオンライン研修
3. 演 題 「介護保険における福祉用具の選定の判断基準について」(内容は文中をご確認ください)
4. 講 師 介護保険における福祉用具の選定の判断基準の見直しに向けた調査研究事業
ワーキンググループ構成員
公益社団法人青森県介護支援専門員協会 会長 木村 隆次 氏
5. 受 講 料 日本介護支援専門員協会・青森県介護支援専門員協会 会員:2,000 円 非会員:10,000 円
介護支援専門員以外の専門職:3,000 円
6. 支払締切 令和6年10月6日(日)
7. 注意事項 ・お支払い完了をもって研修申込受付といたします。
・お支払いいただいた受講料は返金できかねますのでご了承ください。
・法人名で振込の場合は、受講者名が確認できるように法人名・受講者名を事務局までお知らせください。

青森県介護支援専門員協会事務局
E-mail : info@acma2015.or.jp